

## 議会運営委員会記録

招集年月日	令和 5 年 10 月 25 日 (水)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 10月25日 午前11時15分			
	閉会 10月25日 午前11時33分			
出席委員	委員長	加藤大輔	副委員長	山田一繁
	委員	松尾万葉香	委員	三木伸也
	委員	大澤博行	委員	森崎成喜
	議長	鈴木健夫	副議長	和田貴弘
欠席委員	なし			
説明のため出席した者の職氏名	なし			
書記	事務局長	林政男	次長	吉田聡明
	主事	小山和也		
事件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末の導入について</li> <li>・その他の議会改革について</li> </ul>			
調査の経過				
(別紙のとおり)				

## 調査の経過

<開 会> 午前11時15分

- **加藤委員長** ただいまの出席委員は、全員であります。これより議会運営委員会を開会いたします。本日の日程については、タブレット端末の導入について及びその他の議改革であります。

協議事項に入ります。

10月上旬に、委員の皆さまにお伝えしておりました、これまでの検討事項をもとに作成した「日高市議会 文書共有システム等及びタブレット端末使用基準（案）」、またその解説版資料をお配りさせていただきました。また、本日検討予定にしている事項の資料も合わせてお配りしておりますので、それらをもとに協議を行ってまいります。

<タブレット端末の導入について>

- **加藤委員長** それでは最初に、「タブレット端末の導入について」を議題といたします。

1、日高市議会文書共有システム等及びタブレット端末使用基準（案）についてを議題といたします。資料1-1, 1-2になります。この使用基準（案）について、ご意見はございますでしょうか。

- **森崎委員** 検討してきた内容を使用基準として、うまくまとめていただいていると思います。まだ時間もありますので、この使用基準（案）でいくものとしたうえで、細かい修正等あれば、導入までに対応するというところで良いかと思いますが、どうでしょうか。

- **加藤委員長** ただいま森崎委員から意見がございました。この使用基準（案）で行くというところで良いかというご意見でしたが、皆様よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、この使用基準案を採用するものとして進めてまいります。

続いて2、議場における一般質問等に係る資料の表示・投影等の検討についてです。これは、使い方・ルールを検討の際に、次回検討となった事項であります。資料にもあります通り、議員・執行部に対しては、文書共有システム（SideBooks）を使用することで、資料の表示が可能になります。議場モニターへの資料投影については、現在その可否を確認中です。また、会議規則、先例集での規定は、資料2にあります通りであります。

また、資料2の参考にもあります通り、一般論として議会が「言論の府」であることや、会議録には「資料にあります通り」等の発言が適当でないことなど、注意すべき点もございます。それらを考慮の上で、ご意見を頂戴できればと思います。

- **山田委員** 前向きに変更されていいと思います。なるべく縛りはなくして、どんどん改革していったらいいと思っております。

ただし、2つありまして、前々から議論されていることですけれども、例えば、資料を提示する場合に、著作権の問題とか、あと新聞だと肖像権とか、以前、森崎委員が議長の時に、新聞に出た資料を新聞社に問い合わせしたら、やはり、肖像権、著作権があるからっていう、結構厳しかった。それをむやみに議場で、そういう権利を侵害するようなことがあると、議会の議員に関わるので、その辺のところはすごく難しい部分で、他の市議会でもその問題をクリアしながら進めてると思う。そこも研

究しながら縛りなくして、オープンにするということでもいいかと思えます。

あと、モニターの件ですが新たにモニター買ってということではなく、現在のもの  
で、できる範囲でお金かけずについていうことで進めるので、そのまま調査研究して  
いただければ、そういう方向へ持っていくということで、意見を自分の考えとして、  
または会派の代表としては、そのような意見でまとまりましたので、ご報告させてい  
たいただきます。

- **加藤委員長** 山田委員からご意見ございましたが、皆様いかがでしょうか。前向きに進  
めていこうということで、ご意見を頂戴いたしました。

(良いとの声)

- **加藤委員長** 議場における一般質問等に係る資料の表示・投影等については、前向きに  
検討することとしたいと思えます。また、現在、議場のモニターの可否がはっきり  
しておりませんので、確定しましたら、改めて議題といたしたいと思えますので、お  
願ひいたします。

ここからは、検討事項のその他の事項の項目になりますが、3、条例及び規則の改  
正(案)について議題といたします。資料3になります。まず、日高市議会基本条  
例を改正するかどうかについてですが、こちらについては、いかがでしょうか。ご意  
見ございますでしょうか。

- **大澤委員** これからますますデジタル活用も必要となってきますので、基本条例に条文  
を追加して、そういった意志を議会が示すことも重要だと思います。条文については、  
案にあるイメージで良いかと思えますが、議会に提案する前に最終的な確認をできれ  
ばと思えます。

- **加藤委員長** 大澤委員からご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

- **加藤委員長** それでは、そのように取り扱います。

次に、会議規則と傍聴規則についてですが、これらについては、タブレット端末導  
入に関連すること以外のことも合わせて検討しても良いと思われる項目がございま  
すが、ここでの検討は、タブレット端末導入に関してのみ行い、それ以外の検討につ  
いては、議会改革の中で別途検討できればと思えますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

- **加藤委員長** それでは、会議規則と傍聴規則については、タブレット端末導入に関する  
部分を検討していきます。関連する部分については、資料3にその案をお示しして  
おりますが、いかがでしょうか。

- **森崎委員** 会議規則89条の2行目、記録の「記」の文字が無いので修正を願ひます。

文面は再確認をお願いしたいと思えますが、内容は問題ないと思えます。

- **加藤委員長** 文書については修正をいたします。その他、何かございますでしょうか。

(なし)

- **加藤委員長** それでは、この内容で進めます。

次に、4、傍聴者への資料配付方法でございしますが、これは先ほどの2で検討した  
モニターに関連すると考えられます。議場、委員会室でモニター表示が可能であれば、  
傍聴者へ紙の資料を配付する必要がないことも考えられますが、そうでない場合は、  
現状の通り紙で資料配付する他ないかと思えますので、モニター使用が可能であれば  
改めて検討し、そうでない場合は、現状通り紙で提供するというところでよろしいか  
と思えますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

- **加藤委員長** それでは、そのように進めてまいります。

次に、5、タブレット端末導入で関連的にできる議会改革の検討についてですが、資料にある通り、事務局からは、タブレット端末からインターネットで閲覧を担保できることから、例規集と会議録の配付取り止めの案をいただいております。資料にあります通り、契約上の都合でタブレット導入時に即終了とはなりません、契約や事務局の対応の都合に合わせて、議員側の配付は取り止めが可能です。会議録は、公民館等にも配布されておりますが、これに関しては、市民が閲覧できる環境を維持する必要もございますので、ここでは議員への配付を検討し、行政での対応については事務局に一任するのが適当と考えますが、皆様いかがでしょうか。

(良いとの声)

- **加藤委員長** それでは、そのように進めてまいります。

次に、6、運用開始後の対応方法についての検討です。

(1) 議案書等のペーパーレス化についての案が示されておりますが、今回検討にあたって、導入目的とした1の「効率化の向上」では、「資料の準備・整理・配付・持ち運び等の効率化、環境配慮、コスト削減」としておりますので、資料にあります案の通り、来年6月頃の導入を見込み、来年の9月、12月定例会を移行期間として、それ以降の完全ペーパーレス化を目指していければと思います。なお、導入後に支障が生じた場合は、その際に協議したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

- **加藤委員長** それでは、完全ペーパーレス化ということで進めてまいります。

(2)の発言者の原稿使用、(3)のデータ提供の無い資料の紙資料の配付については、確認の意味合いが強いと思いますので、このようにしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

- **加藤委員長** それでは、そのように進めてまいります。

ここまでで、いくつかの確認事項等を残してはおりますが、全体の検討が終了いたしました。この後につきましては、これまでの協議事項を踏まえて、導入に合わせて、条例、会議規則など改正していけるよう、改めてスケジュールを確認し、準備を進めてまいります。

タブレット端末導入に関して、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(なし)

<その他の議会改革について>

- **加藤委員長** それでは、次の協議事項に入ります。

先般、森崎委員よりご提案いただきました2件の議会改革の検討です。

最初に(1)議員表彰の伝達についてを検討いたします。近隣市の実施状況については、事前に配付させていただいておりますので、早速ですがご意見をお聞きしたいと思います。

皆様いかがでしょうか。

- **山田委員** 新政研でも今までその提案になってから、会議を開催し重ねてきました。具体的に提案させていただきます。

他市の状況を見ても、また、先般の総務福祉常任委員会の研修でも、大変参考にな

ったんですが、表彰の伝達は、本会議中に行い、議場で行う伝達の範囲は、全国市議会議長会、関東市議会議長会、埼玉県市議会議長会からの表彰とし、議員表彰を掲載する媒体といたしましては、議会だより。議会だよりには、賞状を持って撮影した写真とともに、記事を議会だより編集委員会の方へ、提出するという形がよろしいかと思えます。具体的な表彰の方法については、改めて本会議中に表彰を行っている他市を参考として、今後も調査研究しながら、なるべく早期に実現していただければということで、提案をさせていただきます。

- **加藤委員長** ただ今、山田委員より具体的な提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

- **加藤委員長** ご異議もないようですので、ご提案のように進めてまいります。  
つきましては、具体的な実施方法について、実施している近隣市への調査を改めて事務局に依頼し、準備が整い次第、実施方法を協議することとしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

- **加藤委員長** それでは、ご提案のように進めてまいります。  
議会改革の(2)一般質問ができる役職の範囲についてを議題とします。こちらも近隣市の状況について、事前に配付させていただいておりますので、早速ですがご意見をお聞きします。

- **大澤委員** 私も正直、この資料を見てびっくりした面もあるんですけども、日高市がいかに昔の町議会からの厳しい決まりを守ってしまっていたのかなって、驚いているところでございます。でも、これを見ると明らかにほとんどの市が、役職とか関係なく、一般質問のできる形になっているので、日高市もぜひそのようにしていただきたいと思えます。

ただ、議長とかあるいは監査役になられた方は、そういう役職になってみれば多分わかるんでしょうけども、一般質問ができるかできないかは、縛りは開いてるけども、その時のご自身のご判断でやっていただければいいんじゃないんでしょうか。あくまでも門が開く、開いていくのが開かれた議会で、市民の皆様の目線からも、そういう風に見られるいいことだと思います。

- **加藤委員長** 他にご意見はございますでしょうか。
- **山田委員** おっしゃる通りで、なるべく縛りは全部外しちゃうという風に、方向付けしていければいいと思えます。ただ今大澤委員からも言われてましたけど、例えば、他市の縛りがないところありますよね。例えば、議長とか、監査委員とか。日高も縛りを取るということでもいいんです。ただ、実際はどうなのと各市の議長に、お伺いをしていますが、実態を調べると、縛りは外すけれども、今までも本人の役職としての判断でしているということだったので、その辺も申し添えておきます。

- **加藤委員長** 他にご意見はございますでしょうか。

(なし)

- **加藤委員長** ご異議もないようですので、一般質問ができる役職の範囲についての申し合わせは、撤廃することで次回の全員協議会に提案して決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

- **加藤委員長** それでは、そのように進めます。

以上で予定していた協議事項は、すべて終了いたしました。  
その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。  
(なし)

- <閉 会> 午前11時33分
- **加藤委員長** ないようですので、以上で議会運営委員会を散会いたします。お疲れ様でした。

議会運営委員会

委員長 加 藤 大 輔